

求職活動等に関するハラスメント防止方針

株式会社 IMS

1. 目的

当社は、採用選考を受ける求職者、インターンシップ参加者、会社説明会参加者その他採用活動に関係する者（以下「求職者等」という。）の人格及び尊厳を尊重し、安全かつ公正な採用活動を実施するため、求職活動等に関するハラスメントの防止に取り組めます。

2. 適用範囲

本方針は、当社の役員、管理職、正社員、契約社員、派遣社員その他当社の採用活動に関与するすべての者に適用します。

3. 基本方針

当社は、採用活動において、求職者等に対するハラスメント行為を許容しません。採用活動に関与する者は、求職者等の人格を尊重し、公正かつ適正な対応を行わなければならない。

4. 禁止行為

以下の行為を求職活動等に関するハラスメントとして禁止します。

(1) 性的な言動

- 容姿や身体に関する不必要な発言
- 性的な冗談やからかい
- 恋愛関係や交際状況に関する執拗な質問
- 性的な内容を含む発言、メール、SNS 等による連絡
- 不必要な身体接触

(2) 精神的な嫌がらせ

- 威圧的な言動
- 人格を否定する発言
- 採用の可否を示唆した不当な圧力
- 長時間にわたる不必要な叱責

(3) 個人情報等に関する不適切な質問

- 本人の適性や能力と関係のない家族構成に関する執拗な質問
- 結婚予定、妊娠、出産予定等に関する不適切な質問
- 思想、信条、宗教等に関する不適切な質問
- その他職務遂行能力と関連性の低い事項についての質問

(4) 採用活動終了後の不適切行為

- 採用選考との関連性がない私的な接触の要求
- 求職者等への継続的な連絡やつきまとい行為
- SNS を利用した私的接触

(5) その他

- 上記各号に準ずる行為その他求職者等の人格又は尊厳を傷つけ、不快感、不安又は採否判断に関係のない事由により不利益を与える行為

5. 相談窓口

当社は、求職者等からの相談及び苦情を受け付けるため、次の窓口を設置します。相談内容については秘密を保持し、相談者に不利益な取扱いを行いません。

相談先	総務担当取締役（男性）	管理部総務課次長（女性）
電話	052 - 364 - 6885	同左

6. 相談への対応

当社は、相談又は苦情があった場合、速やかに事実関係を確認し、公正かつ適切に対応します。

必要に応じて、関係者への聞き取り調査、再発防止措置その他の適切な措置を実施します。

7. 不利益取扱いの禁止

求職者等が相談又は苦情を申し出たことを理由として、当該求職者等に不利益な取扱いを行いません。また、相談に協力した者に対しても同様とします。

8. 教育・周知

当社は、採用担当者及び面接官に対し、求職活動等に関するハラスメント防止のための教育及び研修を実施します。また、本方針を社内に周知し、適切な採用活動の推進に努めます。

9. 採用活動における運用ルール

当社は、求職者等との面談、面接、会社説明会、OB・OG 訪問その他採用活動において、ハラスメントの防止及び適正な採用活動の確保のため、次のとおり運用します。

(1) 実施時間

原則として平日 9 時 00 分から 17 時 00 分までの間に実施します。ただし、求職者本人の希望又は同意がある場合は、この限りではありません。

(2) 実施場所

本社会議室、打合せスペース、執務スペースその他会社が指定する場所を実施します。また、必要に応じてオンライン又はオープンスペース等を利用することがあります。

(3) 実施体制

第三者の目が届く環境での実施、複数名による対応その他適切な体制のもとで実施するよう努めます。

(4) 連絡手段

求職者等との連絡には、原則として会社が管理する電子メール、電話及び採用関連システムを使用します。個人の SNS アカウント、私用の電子メールアドレス又は電話番号を使用した連絡は行いません。

10. 違反者への措置

本方針に違反した役員又は従業員については、会社の定める手続き及び就業規則その他社内規程に基づき、厳正に対処します。

附則

本方針は 2026 年 10 月 1 日より施行する。

制定日：2026 年 10 月 1 日

株式会社 IMS
代表取締役社長 孝橋 正人